



情報広場 幸手

今月の納税など

市・県民税 全期および1期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 6月24日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 6月11日(月)午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日 役所開庁日

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。6月は24日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、

税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入のため 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時～)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。6月は28日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0005

0・FAX(48)0120

お知らせ



しあわせ3世代ファミリー 定住支援事業補助金

3世代ファミリーの形成と市内への定住促進のため、子世帯が市外から転入し、初めて住宅を取得する場合、住宅取得費用の一部を助成します。

助成額 住宅(建物本体)の取得価格(税抜き)の5%の金額(上限30万円。予算の範囲内で申込み順)

※世帯要件、住宅要件があります。

※申請手続などについては、市ホームページを参照してください。

問合せ 政策課 内線242

市町村職員採用合同説明会

県内市町村職員を志望する人を対象に合同説明会を開催します。

とき 7月5日(木)午後1時～6時

※幸手市のブースも設置します。

ところ さいたまスーパーアリーナ

※詳細は、広域連合ホームページ <http://www.hiozukurii.or.jp/navi/event/>を参照してください。

問合せ 彩の国さいたま人づくり

広域連合 ☎048(664)6681

ふるさと納税制度のご寄附のお礼

平成29年度も、市内外の多くの人からご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

▼平成29年度

寄附者総数 498人

寄附金総額 623万円

市では、ご寄附をいただいた人へ、感謝のきもちを込めて「特選幸手のこしひかり(新米)」を10月中旬から贈呈します。

引き続きご支援をお願いします。

なお、平成30年1月のご寄附から、幸手市にお住まいの人には記念品を贈呈しないこととなりました。

※寄附金の受付状況は、市ホームページに掲載しています。

水道週間

問合せ 財政課 内線253・FAX(48)3783

6月1日～7日は「水道週間」です。いつも当然のように使用している水道ですが、水道がなければ私たちの生活は成り立ちません。

この機会に、一人ひとりが水の大切さ、水道というライフラインの重要性について考えてみましょう。

▼水質検査について

市では安心して水道水を使用できるよう、色・濁り・残留塩素について毎日1回、そのほか水道法の規定項目について毎月1回(9項目)・年4回(51項目)の水質検査を行い、法律の基準以下で安全性を確認した上で提供しています。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0005

0・FAX(48)0120

戦時中の写真を募集

平和事業の一環として、8月に市役所本庁舎ロビーで「平和のための写真展」を開催するにあたり、展示する写真を探しています。

写真を提供していただける人は、6月29日(金)までにご連絡ください。(写真は後日ご返却します。)

問合せ 人権推進課 内線162・

FAX(44)0257

食品ロスを減らそう

食品ロスは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。日本で年間約632万トンあり、日本の人口1人当たり「茶碗約1杯のご飯(136g)」が毎日捨てられている計算になります。

まだ食べられるのに捨てられている食べ物がこんなにあることを知っていましたか?

食品ロスは、大部分が生ごみとして焼却処理されます。生ごみは水分を多く含む燃えにくいので、生ごみを焼却するために燃料をより多く使用することもあります。

▼食品ロスを減らすには

家庭編

- ・ 買い物は冷蔵庫の中身をチェックしてから行きましょう
- ・ 食材は無駄なく使いましょう
- ・ 好き嫌いはしないで残さず食べましょう

外食編

- ・ 宴会では料理を楽しむ時間や食べ切りタイムを設けましょう
- ▼生ごみを出すときは水切りを
- ・ どんなに工夫をしても、生ごみをゼロにすることは難しいです。
- ・ 生ごみを燃やせるごみとして出すときは、よく水を切って水分を減らすようにご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

【初山のお知らせ】

6月30日(土)・7月1日(日)午前9時～午後9時(雨天決行)
赤ちゃんの健やかな成長を祈る「初山」が浅間神社(北2)で行われます。
物産展も同時開催します！ぜひ、お越しください！！

私立幼稚園就園奨励費

とき 6月21日(木)、22日(金)午
前9時～11時30分、午後1時30
分～4時
ところ 市役所第二庁舎2階第1
会議室

申請書 各幼稚園を通じ6月8日
(金)ごろ配布(子ども・子育て
支援新制度に移行した幼稚園児
童の保護者は対象外)

※6月15日(金)を過ぎても届かな
い場合は、こども支援課にお問
い合わせください。

問合せ こども支援課☎(42)84
54・FAX(42)2130

地域密着型サービス 事業者の募集

▼平成31年度整備分

要介護者などが住み慣れた地域
で安心して生活できるように地域密
着型サービスの基盤整備を推進す
るため、平成31年度中に事業を開始
できる事業者を募集します。

受付 8月1日(水)～29日(水)

募集事業(各1か所/計3か所)
①定期巡回・随時対応型訪問介護
看護
②看護小規模多機能型居宅介護

③認知症対応型共同生活介護
事前相談 8月22日(水)まで

※応募用紙などは介護福祉課で配
布のほか、市ホームページから
もダウンロードできます。

問合せ 介護福祉課☎(42)84
44・FAX(43)5600

保育ボランティア養成講座

とき 8月8日(水)、22日(水)、
30日(木)、9月6日(木)午前10
時～正午(全4回)

※初日および最終日は、午前9時
45分から

対象 保育ボランティアに興味が
ある人

ところ ウェルス幸手2階会議室
定員 20人(申込み順)

参加費 無料

受付 6月8日(金)～7月31日(火)
問合せ 幸手市社会福祉協議会☎
(43)3277・FAX(40)1460

普通救命講習会

対象 埼玉東部消防組合管内に在
住・在勤・在学中で中学生以上の人

▼幸手消防署

とき 6月30日(土)午前9時～正午

内容 心肺蘇生法(小児、乳児、新
生児)、止血法、AEDの使用方
法など

定員 20人(申込み順)
申込み 5月30日(水)から
申込み・問合せ 埼玉東部消防組
合幸手消防署☎(42)9119

▼幸手西分署

とき 7月15日(日)午前9時～正午
内容 心肺蘇生法(成人)、止血法、
AEDの使用方など

定員 15人(申込み順)
申込み 6月15日(金)から
申込み・問合せ 埼玉東部消防組
合幸手西分署☎(43)6966

家族で参加の公開講座(無料)

とき 7月11日(水)、16日(祝)、
29日(日)、31日(火)午前10時15
分～正午

※29日のみ午後1時30分～4時

ところ 久喜総合文化会館
内容 世界のことばでゲームなど

対象 年齢・性別・国籍問わず

※11日、16日無料託児あり(要申込
み)。
申込み・問合せ 一般財団法人言
語交流研究所ヒップファミリー
クラブ☎0120(557)761

創業塾を開催

とき 6月21日(木)、28日(木)、
7月5日(木)、12日(木)、19日
(木)午後2時～4時

対象 5日間すべて受講できる人
で、独立開業を目指す人および
創業後5年以内の人、経営の基
本を学びたい人

ところ 宮代町商工会
定員 30人(申込み順)

申込み 6月15日(金)までにFA
Xでお申し込みください。

※参加申込書は商工会および商
工観光課窓口で配布。

申込み・問合せ 幸手市商工会☎
(43)3830・FAX(43)3883

就職支援

対象 60歳以上の人(シニア向け)
ところ 市役所第二庁舎2階第1
会議室

▼就職支援セミナー

とき 7月3日(火)午前10時～正
午(開場9時30分)

定員 50人(申込み順)
内容 今後の生活設計とキャリア
デザイン

▼個別就職相談会(各回3人)

とき 7月3日(火)①正午～午後
0時30分 ②0時30分～1時
③1時～1時30分(申込み順)

申込み・問合せ 埼玉県セカンド
キャリアセンター☎048
(780)2034

国際交流協会から

外国出身者を対象に、浴衣着用
での夏祭り体験事業を行います。

不要になった浴衣(小物類含む)
を寄贈していただける場合は、市
民協働課までご連絡ください。

問合せ 市民協働課 内線174・
FAX(44)0257

幸手市まち・ひと・しごと 創生市民会議の委員を募集

幸手市では、定住の場として選ばれ
るために「幸手市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」を策定し、事業を推進
しています。この進行管理などを行う
「市民会議」を設置していますが、任期
満了に伴う新規委員を募集します。

▼募集基準

・年齢が18歳以上で、市内に在
住、在勤、在学の人

・本市のまちづくりに関心のある人
・平日開催の会議に参加できる人
・本市職員または本市議会議員で
ない人

▼募集人員

2人(書類選考を行います)

▼任期

委嘱の日から2年

▼応募方法

政策課窓口で配布または、市
ホームページからダウンロード
した応募用紙に必要事項を記入の
上、6月28日(木)までに〒340・
0192幸手市東4・6・8幸手市
総合政策部政策課政策担当へ郵
送または電子メール(seisaku@
city.sate.lg.jp)を送付

問合せ 政策課 内線4401

■4月の幸手市内の消防出動件数/救急車出動件数194件(急病123件、交通事故18件、その他53件)
火災発生件数3件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))